

第10次多久市行政改革大綱実施計画

計画期間 令和2年度から令和6年度まで

多 久 市

目 次

総括表	1
1 効果的・効率的な財政運営		
ア 効果的な組織機構の構築	2
イ 人材の育成	4
ウ 公共施設の適切な管理運営	5
2 持続可能な財政運営		
ア 計画的な財政運営の推進	6
イ 安定的な財源確保	7
別紙 職員適正化計画	9

総括表

視点	重点課題	番号	取り組み事項
1 効果的・効率的な行政運営			
ア	効果的な組織機構の構築 (11項目)	1	情報システムの再構築と品質管理
		2	WEB会議の推進
		3	ICT機器を活用した業務改善
		4	電子決裁システム等の導入
		5	地図情報システム(GIS)の検討
		6	マイナンバー活用の促進
		7	電子申請の推進
		8	強制徴収できる債権の集約化の検討
		9	公文書管理の見直し
		10	ワーク・ライフ・バランスの推進
		11	定員管理の適正化
イ	人材の育成 (4項目)	12	職員提案制度の充実
		13	人事評価制度の活用
		14	優秀な人材の確保
		15	能力の向上
ウ	公共施設の適正な運営管理 (2項目)	16	指定管理者制度の推進
		17	市有地・公共施設の今後のあり方の検討
2 持続可能な財政運営			
ア	計画的な財政運営の推進 (5項目)	18	事務事業評価システムの見直し
		19	給与の適正化
		20	下水道事業公営企業法適用
		21	下水道料金の検討
		22	外郭団体の自立的運営基盤強化
イ	安定的な財源の確保 (9項目)	23	下水道料金の徴収率の向上
		24	税、料金の納付手段拡大の検討
		25	税の徴収率の向上
		26	保育料の徴収率の向上
		27	給食費の徴収率の向上
		28	使用料・手数料の見直し
		29	市有財産の有効活用
		30	広告事業等の充実
		31	ふるさと納税の充実
			(全31項目)

1-ア 効果的な組織機構の構築

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容	期待される効果	年度別計画					主担当課
					R2	R3	R4	R5	R6	
1	情報システムの再構築と品質管理	効果的な情報システムの再構築を行う。	国が示す基幹業務システムの標準システムを導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスの向上 ・事務の効率化、標準化 ・運用保守費用の削減 	検討	⇒	⇒	⇒	実施	情報課
2	WEB会議の推進	WEB会議を推進する。	WEB会議の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・会議出席に係る時間や旅費等コストの削減 ・効果的な会議の実施 ・紙資料の削減、印刷配布作業の削減 	検討	⇒	実施	⇒	⇒	情報課
3	ICT機器を活用した業務改善	タブレットPCを活用した業務効率化の推進。	タブレットPC導入と効果的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ・紙資料の削減、印刷配布作業の削減 ・テレワークの導入 	検討	⇒	実施	⇒	⇒	情報課
4	電子決裁システム等の導入	文書の電子決裁システム導入による業務効率化、ペーパーレス化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理システムに新たに電子決裁機能を追加。 ・電子ファイリングシステムの導入。 	<ul style="list-style-type: none"> ・決裁の迅速化、効率化 ・文書の電子化による検索性向上と保存の省スペース化 ・ペーパーレス化の推進 	検討	⇒	⇒	実施	⇒	情報課 総務課
5	地図情報システム(GIS)の検討	地図情報を業務に活用するGIS導入の検討を行う。	GISの最新動向を調査し導入運用に係る課題やコストなどを整理し導入の是非を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化 ・歳出の削減 ・住民の利便性向上 	検討	⇒	⇒	⇒	結論	情報課
6	マイナンバー活用の促進	社会保障・税番号制度の効果的な活用を図る。	マイナンバーカードの普及と市民サービスの拡充を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の利便性の向上 ・行政の効率化 ・公平公正な行政の実施 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	情報課

1-ア 効果的な組織機構の構築

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容	期待される効果	年度別計画					主担当課
					R2	R3	R4	R5	R6	
7	電子申請の推進	国・県が示す電子申請システム導入を目指す。	・マイナポータル等を活用した電子申請の導入推進を図る。 ・基幹システム等に連携できるシステム構築を行う。	・利用者の利便性向上（ポータルを活用した各種申請手続きのワンストップ・オンライン化） ・業務の効率化	検討	⇒	⇒	⇒	実施	情報課 総務課 市民生活課 税務課 福祉課 地域包括支援課 など
8	強制徴収できる債権の集約化の検討	強制徴収できる債権の集約化へ向けて課題等を検討（業務範囲、組織体制、システム等）	強制徴収できる債権を一元的に管理し、強制徴収ができる体制にする。	・一元的に滞納整理を行うことで、効果的・効率的な滞納整理が期待できる。	検討	⇒	実施	⇒	⇒	税務課
9	公文書管理の見直し	公文書の管理の方法、手続等を見直し、情報の適切な保存を図る。	公文書の管理体制、保管場所等を検討し、確立する。	・公文書の適切な管理	検討	⇒	⇒	実施	⇒	総務課
10	ワーク・ライフ・バランスの推進	年間総労働時間の縮減と職員のワーク・ライフバランスの充実のための制度について推進する。	・ノー残業デいの周知徹底 ・計画的休暇の取り組みの促進 ・フレックスタイム制の導入の検討	・勤務時間の削減による労働環境の向上 ・仕事と生活の調和が図られる ・時間外手当等の抑制	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
11	定員管理の適正化	再任用職員の増加や定年延長を踏まえ、業務量に応じた適正な人員管理を行う。	・職員適正化計画の策定 ・再任用職員の定員管理	・職員配置の適正化 ・再任用職員の管理	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課

1-イ 人材の育成

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容	期待される効果	年度別計画					主担当課
					R2	R3	R4	R5	R6	
12	職員提案制度の充実	随時職員提案制度の見直しを行い、提案数の増加を図る。	一係一提案を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善の視点の意識化 ・事務能率の向上 	検討	実施	⇒	⇒	⇒	総合政策課
13	人事評価制度の活用	人事評価制度を活用し、職員の能力開発や人材育成・適正な人事管理を図る。	人事評価により、職員個々の強み・弱みを把握し、職員個人に応じた人材育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の能力開発、人材育成 ・持続可能で成長する組織づくり 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
14	優秀な人材の確保	優秀な人材を確保するために、採用試験の方法の工夫を図るとともに、任期付き職員制度を活用する。	採用試験方法の工夫・見直しや、任期付の職員採用制度を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> ・専門的な知識や優れた識見、培われた経験等による行政事務の高度化、効率化 	検討	⇒	実施	⇒	⇒	総務課
15	能力の向上	業務改善、政策形成などの能力領域の向上に努める。また、事務引継書の効果的な活用と改善に取り組むなど業務能力向上に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を効果的、充実したものや、応募方式の拡充を実施する。 ・セルフプランニング研修、研究会の立上げ、運営を支援する。 ・業務引継書、定型事務マニュアルの作成 ・自治大学、アカデミー等の研修受講 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策形成能力と説明責任能力の向上 ・資質の向上 ・効率的な行政事務の遂行 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課

1-ウ 公共施設の適正な運営管理

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容	期待される効果	年度別計画					主担当課
					R2	R3	R4	R5	R6	
16	指定管理者制度の推進	指定管理者制度導入施設の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 導入施設の効果検証 PFI方式等の導入検討 	<ul style="list-style-type: none"> 市民サービスの向上 経常経費の削減 利用者の満足度向上 施設の有効利用 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総合政策課
17	市有地・公共施設の今後のあり方の検討	市有地の利活用策や公共施設の総量適正化、長寿命化等を検討する。	市有地の利活用や公共施設の適正化、長寿命化に関する協議を市有地利活用対策会議等で実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 施設の有効活用 売払収入、貸付料、固定資産税等の歳入の増加 管理費用の削減 	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	総合政策課 財政課

2-ア 計画的な財政運営の推進

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容	期待される効果	年度別計画					主担当課
					R2	R3	R4	R5	R6	
18	事務事業評価システムの見直し	総合計画と連動した事務事業評価を実施する。	総合計画の進捗管理とあわせ事務事業評価を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な事業推進 説明責任の充実 	検討	実施	⇒	⇒	⇒	総合政策課
19	給与の適正化	人事院勧告・県人事委員会勧告による給与の適正化に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 県人事委員会勧告に基づく給与の適正化 職務職階級や特殊勤務手当の運用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 給与の適正化 職責意識の明確化 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総務課
20	下水道事業公営企業法適用	下水道事業公営企業法適用へ移行する。	基礎調査、資産整理及び評価、法適用移行事務、企業会計システム構築業務を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化が図られる。 	実施	⇒	⇒	⇒	移行	都市計画課
21	下水道料金の検討	適正な使用料金の検討。	使用料金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 事業の安定経営 	検討	⇒	⇒	⇒	実施	都市計画課
22	外郭団体の自立的運営基盤強化	外郭団体における自主的・自立的な経営基盤の確立	外郭団体ごとに適正、効率的な運営ができるよう指導を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 外郭団体の自主的、自立的運営の促進 市の財政負担の削減 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総合政策課 教育振興課 商工観光課

2-イ 安定的な財源の確保

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容	期待される効果	年度別計画					主担当課
					R2	R3	R4	R5	R6	
23	下水道料金の徴収率の向上	下水道使用料収納事務を佐賀西部広域水道企業団に委託し企業団との連携を図ることで、徴収率の維持・向上を図る。	収納事務等の効率的な体制を確立。	<ul style="list-style-type: none"> 徴収体制の効率化及び強化 下水道料金徴収率の維持・向上 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	都市計画課
24	税、料金の納付手段拡大の検討	口座振替による納付の推進と、新たな納付手段を検討する。	スマホ決済収納による納付手段の拡大を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 市民の利便性の向上 	検討	⇒	実施	⇒	⇒	税務課
25	税の徴収率の向上	納税に関して専門的な方法の習得や関係団体との連携を継続し、滞納処分の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 専門的な徴収方法を習得。 佐賀県税事務所との連携強化。 	<ul style="list-style-type: none"> 徴収率向上による歳入の増加 税負担の公平性の確保 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	税務課
26	保育料の徴収率の向上	<ul style="list-style-type: none"> 保育料納入指導事務の一部を保育園に委託し、保育園の協力を得ながら収納率の向上を図る。 定期的に電話による納付依頼と毎年、強化月間等を設けて滞納者への訪問を実施する。 滞納者については児童手当を現金支給し面談を行い納付を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童手当を活用した納付依頼の強化を行う。 保育料納入指導事務の一部を保育園に委託する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歳入の増加 納入意識の向上 園との情報交換の強化 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	福祉課
27	給食費の徴収率の向上	徴収強化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 学校と連携する。 児童手当申出徴収推奨。 臨戸訪問による徴収を行う。 過年度分未収金徴収業務の委託 	<ul style="list-style-type: none"> 公平性の確保 学校給食の適正な運営 徴収業務の効率化 	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	学校教育課

2-イ 安定的な財源の確保

番号	取り組み項目	取り組み方針	取り組み内容	期待される効果	年度別計画					主担当課
					R2	R3	R4	R5	R6	
28	使用料・手数料の見直し	受益者負担を基本に、使用料・手数料の見直しを行う。	使用料・手数料について、受益に応じた見直しや検討を実施する。	・受益者負担の原則による平等性の確保	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	全課
29	市有財産の有効活用	市の事業に必要な財産は、利活用案を計画。不要な財産は、売却条件等をさらに見直して遊休地の売却を促進する。	市有地利活用対策会議等で協議し、ホームページで不要財産の掲載を行い、遊休地の売却、貸付けを行う。	・売払収入、貸付料、固定資産税等の歳入の増加 ・管理費用の削減	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課
30	広告事業等の充実	封筒等官民協働による印刷物の作成や広報誌等の広告掲載を継続する。	市報、ホームページへの広告掲載を継続するとともに、新たな広告媒体への取り組みを実施する。	・財源確保 ・経費節減 ・官民協働の推進 ・市民生活に密着した情報の提供	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課 情報課
31	ふるさと納税の充実	ふるさと納税ポータルサイトの活用	安定した寄付額の確保	・市、地域産業（特産品）の振興 ・市のPR ・歳入の増加	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	総合政策課

別紙:職員適正化計画

	R2	R3	R4	R5	R6	R7.4.1	増減
本庁							
全職員数	223	229	232	236	237	231	8
職員+再任用短時間職員(0.5)	217	221	222	224	224	220	3
正規職員数	211	213	213	213	211	210	-1
当年度末退職	10	4	4	10	3		(計 31名)
次年度採用	12	4	4	8	2		(計 30名)
再任用	12	16	19	23	26	21	9
当年度末退職	4	1	0	7	8		(計 20名)
次年度採用	8	4	4	10	3		(計 29名)
病院							
全職員数	72	72	72	72	72	72	0
職員+再任用職員(1.0)	72	72	72	72	72	72	0
正規職員数	70	69	68	67	67	68	-2
当年度末退職	2	1	1	1	1		(計 6名)
次年度採用	1	0	0	1	2		(計 4名)
再任用	2	3	4	5	5	4	2
当年度末退職	1	0	0	1	2		(計 4名)
次年度採用	2	1	1	1	1		(計 6名)
合計	295	301	304	308	309	303	8
備考		国民スポーツ 大会のため 職員増	国民スポーツ 大会のため 職員増	国民スポーツ 大会のため 職員増	国民スポーツ 大会開催		